

株式会社 藤原鐵工所 行動計画

(女性活躍推進法関連)

令和3年9月9日

株式会社 藤原鐵工所
代表取締役
藤原 資之

当社では、女性職員も男性職員同様に、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

令和3年9月7日から令和5年3月31日まで

2. 計画内容

目標

- ① 女性の職場進出を意識した相談窓口を総務課内に設置し、就職や勤務継続を支援していくための相談、支援体制を構築、強化する。
- ② 女性技術職等を採用する。

目標値

- ① 相談窓口（担当者）の設置 1名
- ② 女性技術職を1名以上採用し、配置する。

対策

- ① 令和3年12月まで 経営者と総務課で協議し設置、採用について決定する（相談窓口の設置）。
- ② 女性技術職の業務、資格・経験等を明確化して採用を行う。
- ③ 令和4年1月までに本計画を自社ホームページ、社内掲示板や回覧文、朝礼等で周知啓発をする。
- ④ 計画期間末まで相談窓口等相談支援体制の定着をはかり、評価する。
- ⑤ 採用に向け、関係機関に協力支援を依頼する（計画期間中）。

以上